

1月30日開催

申
3
3
号

大崎運輸区の要員不足に起因した行路移管を解消し、労働協約の遵守を求める緊急申し入れ 団体交渉を行う!

1. 今回の行路移管を行うことになった経過と原因について明らかにすること。 **その1**

(回答) 社員の休職等、突発的な事象により業務の調整を行ったものである。

(組合) なぜこれまで行った事のない行路移管が発生したのか、具体的に説明するべきだ。一方的に行われた行路移管の理由と根拠の説明もない。

(会社) 記憶している限り定期行路の業務量の調整はない。また、一定程度鑑みて業務上運営に必要な要員を確保しているが、突発的な事象が多発している。助勤や業務量の調整、異動も含めた中で、今回は支社全体で業務量調整を行っていくと決めた。

(組合) 現場の組合員は「業務量の調整」ではなく「行路移管」と認識している。訓練などで区長や副区長に質問が多く出されたが答えていない。

(会社) 行路移管の方が社員が理解しやすいと考えた。現場で多くの質問が出されているのは理解している。現場長は質問に対して答えていると認識している。

◀状況認識に大きな乖離!▶

(組合) 今回の事象を経て、進め方・経営の判断・丁寧さが問題である。認識を合わせ、理解をするべきである。

①平成30年3月ダイヤ改正において、枠数・キロ数・要員数が提案され妥結してきた。

②これまで要員不足の解消に向けて議論してきた。採用のあり方等、幅広く真摯に向き合ってきた。

③行路の移管はこれまで自由に行ってきた事は無かった。

これらの事実に対する認識はあるのか?

(会社) ①②③⇒事実である。

(組合) この行路移管において現場では様々問題が発生している。

池袋運輸区の運転士は、乗務の合間で休まらなると実感している。食事であったり、列車遅延時どこで把握すればよいのか分からない。一度も自区に戻らないので荷物も全て持って乗務している。過去、大崎乗継で欠場も発生している。また2月の勤務発表時で25件の休勤が発生している。

(会社) 他区で環境が違うのは理解している。これまで全く大崎乗継がなかった訳ではない。今回、業務量の調整をしたから発生しているわけではないが、発生している事象と課題は認識している。

(組合) 大崎運輸区では行路移管により、空白となった交番順序の2枠に早い日勤が指定されている。今日も乗務員は前泊をしている。これでは乗務員が生活設計を立てることが出来ない。また、行路移管に対し掲示1枚掲出しただけで社員に説明がない。乗務員と当直が協力して乗り切っている。要員は足りているのか?足りないのか?区長は肌感覚としか答えない。支社は聞いているのか?行路移管後も休勤数は変わらない。また、休勤の電話に出られない時もある。区長は「組織的にやっているのか?」「助勤を頼もうかな?」副区長からは「他の企業より働いていないよね?」等と言われている。

(会社) 総体でやっていただいている事は理解している。標準数は目安である。一年間の中で今が一番厳しいところである。他の手段がないのか考えるのが会社の責任である。管理者の発言は把握していないので答えられない。組合から指摘があった所は受け止め伝える。

(組合) 行路移管を12月に判断した理由は何か?また、他の月だったらどうしたのか?

(会社) 休職者がその時期だったので、そこから判断した。他の月だったらその時に判断する。今回は業務量調整で対応した。

(組合) 現場と相談はあったのか?

(会社) 大崎運輸区と池袋運輸区で調整を行って判断した。

(組合) 現場の声を受け止めるべきだ。行路移管を行えばこのような課題が発生すると認識するべきだ。

(会社) 認識し受け止める。

その2へ続く

ダイヤ改正の議論・要員不足解消に向けての議論・行路移管を自由に行ってこなかった事実を認識一致!